

支援策等	概要	実施時期
○ 現在実施している支援策等		
新型コロナウイルス感染症感染拡大防止	入所施設等において、陽性者が発生した場合に、感染拡大を防止するためにコーディネーター（看護職員）を派遣するもの。また、帰宅困難な職員への宿泊費について補助を行うもの	令和3年1月～
障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援補助金	新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した事業所等におけるサービス継続のための経費（いわゆる「かかり増し経費」）の一部について補助を行うもの	令和2年10月～
障害福祉サービス等に係る新型コロナウイルス感染症対策施設消毒事業補助金	新型コロナウイルス感染症に係るクラスター感染が発生した事業所等における施設の消毒（業務委託等）に要する経費の一部について補助を行うもの	令和3年7月～
障害者施設に係る施設内療養支援金の支給	入所施設等において、入所（入居）者が新型コロナウイルス感染症に罹患し、一定期間入所施設等内で療養することになった場合に、事業者に対し施設内療養支援金を支給するもの	令和3年2月～
施設入所者と家族等とのデジタル面会	希望する入所施設に対し、タブレット端末を貸与し、テレビ電話などを用いて、入所者と家族等がお互いの顔を見ながら会話できる環境整備を支援するもの	令和2年4月～
○ 過去に実施していた支援策等		
衛生管理体制確保支援	事業所等が安定的にサービスを提供できるように、マスク・消毒液等を配付する。また、クラスターなどの緊急時に備え、本市でフェイスシールドや防護服等を確保するもの	令和2年3月 ～令和3年3月 * 防護服等の確保は継続中
簡易陰圧装置、換気設備、ロボット等導入支援	入所施設等において、感染予防として、居室に簡易陰圧装置及び換気設備を設置に係る経費の一部を補助するもの。また、介護負担軽減を図るためロボット等を導入経費等に要する費用の一部を補助するもの	令和2年4月 ～令和3年3月
就労系事業所への支援	就労系事業所における障害者の在宅就労を促進するため、テレワークのシステム導入経費等に要する費用の一部を補助するもの	令和2年1月 ～令和3年3月
	生産活動収入が大きく減少している就労継続支援事業所（A型・B型）が、新たな販路拡大など生産活動の再起に要する費用の一部を補助するもの	令和2年1月 ～令和3年3月
新型コロナウイルス感染症クラスター対策	入所系施設でのクラスター感染に向けた事前対策として、感染防止に係る基礎知識やゾーニングの考え方、防護服・手袋等の着脱方法などの研修を行うもの。また、入所系・通所系・訪問系の施設種別ごとに職員向け感染対策マニュアルを配付し、感染症に対する対応力の向上を図るもの	令和2年7月 ～令和3年3月
通所・訪問系サービス事業継続支援金	令和2年4月における緊急事態宣言の発出後、感染拡大防止のための利用控えにより給付費が著しく減収している事業者に対し、事業を継続するための支援金を支給するもの	令和2年6月 ～令和3年3月
集中的検査の実施	希望する施設等に対し、職員を対象とした新型コロナウイルス感染症の集中的検査（PCR検査）を実施するもの	令和3年3月 ～令和3年9月